

# 第1章 基本的事項

## 1 計画策定の背景

公園・緑地等の樹林地は、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など自然環境を保全すると共に、リラックス効果や憩いの場として人とみどりをつなげたり、人と人との交流を育むなど多様な機能を有しており、公園・緑地等の樹林地への期待は日増しに高まっています。

一方で、気候変動による台風や大雨の激甚化・頻発化やヒートアイランドの激化などの異常気象、樹木の経年的な成長や樹林地利用の減少など樹林地を取り巻く様々な要因により、樹木の高木化や老木化、大径木化、過密化、植栽基盤をはじめとした生育環境の劣化などの課題が生じており、枝折れ、倒木などの危険性が増しています。

区内においては、崖線に残る樹林や公園、河川・池などが、多様な生物の生息・生育空間として、また、豊かな景観として重要な役割を担ってきました。その一方で、都市開発により樹林地の面積はますます減少すると共に、区が管理する公園・緑地等では画一的な樹木剪定や公園清掃が行われており、樹林地の持つ役割や機能が十分に発揮されてきませんでした。また、遷移が進み、林相の単純化や林床における繁殖力の強いササ・ツル植物の繁茂といった問題も生じており、生物多様性の保全の観点からも計画的な管理が必要となっています。

## 2 計画策定の目的

区内の公園・緑地等の樹林地を、将来に向けて、より安心・安全で快適な都市環境として提供し、日常生活に欠かせない存在として、その存在価値や利用価値を発揮するには、周辺環境も含めて樹林地の適切な維持管理が重要となっています。

また、さまざまな価値や機能を発揮する豊かなみどりをはぐくむためには、行政だけでなく、区民や企業、地域の活動団体といった多様な主体が担い手となった連携・協働による取組みの推進が欠かせない要素となります。

更には、樹木が大径木化、過密化することに伴って増加していく管理コストや技術面の課題については、明確な管理目標を設定したうえで対応し、効果的かつ効率的な管理を実施することが求められています。

こうした状況を踏まえ、区では、令和5(2023)年3月に、区内に残された貴重な樹林地が持つ、存在価値並びに利用価値に呼応した樹林地を将来に向けて維持・保全するために、植生及び遷移を踏まえた各樹林の維持管理標準を作成し、一貫した保全・活用を計画的・継続的に行うことを基本理念として「板橋区樹林地管理方針(以下、「方針」と言います)」を決定しました。板橋区樹林地管理計画(以下、「本計画」と言います)は、この方針に基づき、区内で区が管理する樹林地の維持・管理について、めざす姿

やその方針及び手法等を定めることを目的としています。

### 3 計画の期間

本計画の計画期間は定めませんが、社会状況の変化や本計画の実施状況などに応じて適宜見直しを行います。

### 4 計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」、「いたばしグリーンプラン」を上位計画とする区が管理する樹林地の維持・管理等に関する管理計画とします。

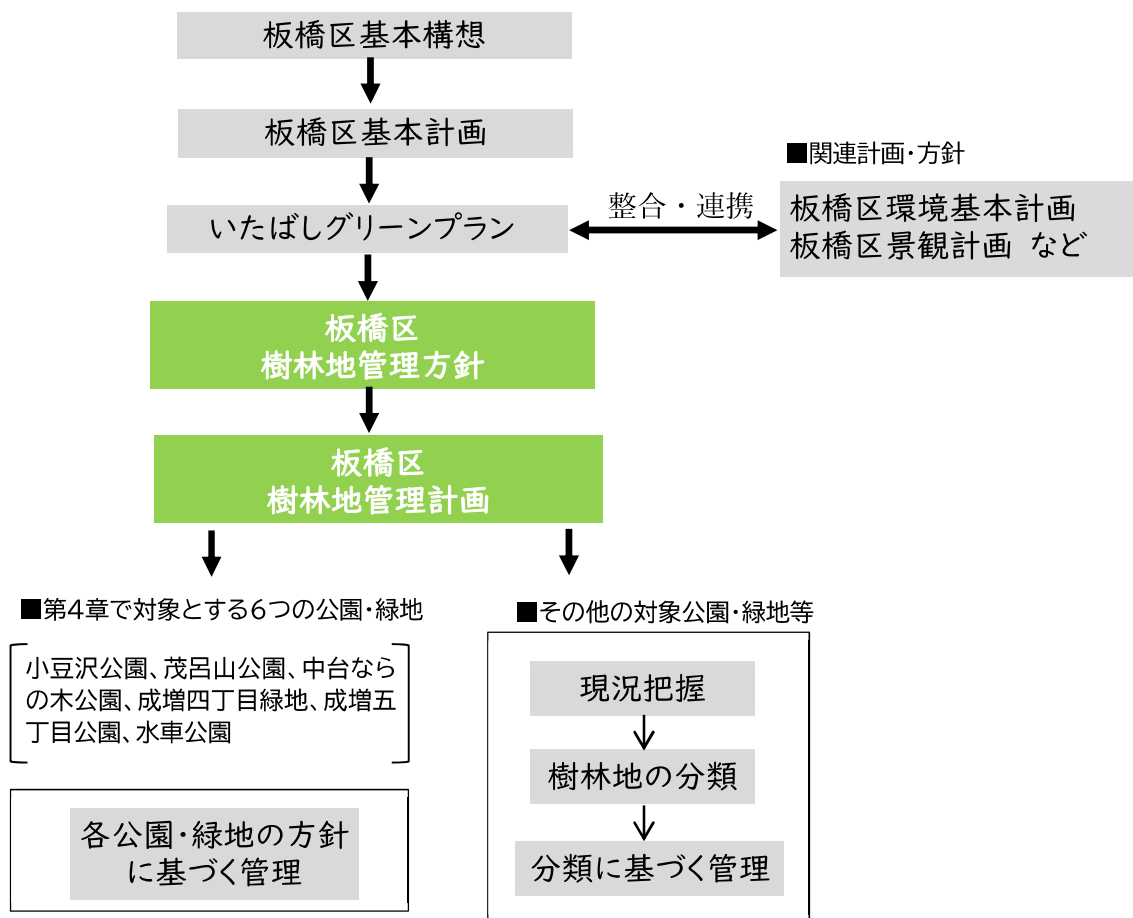


図 計画の位置づけ

### 5 樹林地及び樹木の定義

本計画の対象とする「樹林地」は、主として木竹で構成される一団の植生の存する土地のうち概ね 300 m<sup>2</sup>以上の樹林地を指します。また、公園ごとの高木層、中木層、低木層は、現地の群落組成調査の結果に基づいて定義しています。

## 6 対象

本計画では、下表に示す37の公園・緑地等における、概ね300㎡以上の面積を有する樹林地を対象とします。

表 対象公園・緑地等一覧(1/2)

番号	管理地名	所在地	面積(㎡)
1	小豆沢公園	小豆沢 3-1-1	70,381
2	薬師の泉	小豆沢 3-7-20	1,781
3	東板橋公園	板橋 3-50-1	25,052
4	板橋東いこいの森	板橋 4-45-6	1,786
5	加賀公園	加賀 1-8-1	5,264
6	茂呂山公園	小茂根 5-2-17	10,406
7	志村第三公園	志村 1-21-8	4,463
8	志村城山公園	志村 2-17-1	5,376
9	どんぐり山公園	中台 1-19-8	2,418
10	中台南坂緑地	中台 2-5-10	1,527
11	中台二丁目公園	中台 2-9-8	2,508
12	中台さとやま公園	中台 3-16-2	2,248
13	中台しいのき公園	中台 3-27-11	3,683
14	中台さくら公園	中台 3-27-8	4,060
15	中台ならの木公園	中台 3-27-9	1,373
16	見次公園	前野町 4-59-1	13,975
17	日暮台公園	前野町 5-20-15	5,112
18	赤塚植物園	赤塚 5-17-14	12,244
19	赤塚五丁目30番管理地	赤塚 5-30	581
20	赤塚五丁目森の広場	赤塚 5-32-1	941
21	赤塚溜池公園	赤塚 5-35-27	7,847
22	不動の滝公園	赤塚 8-11-2	2,090
23	荒川戸田橋緑地	新河岸 1-25-1	596,881
24	大門東の森公園	大門 3-13	1,563
25	高島平緑地	高島平 2-34-1	80,687
26	徳丸一丁目緑地	徳丸 1-37-26	1,126
27	昆虫公園	徳丸 3-37-9	1,814
28	成増一丁目向新田の森	成増 1-35-16	829
29	成増四丁目前新田の森	成増 4-24	782
30	成増四丁目緑地	成増 4-34-6	4,068
31	天神下公園	成増 4-5-8	2,543
32	成増五丁目公園	成増 5-11-37	6,342
33	西台公園	西台 1-23-1	7,688
34	西徳第二公園	西台 3-42-1	5,445
35	水車公園	四葉 1-17-12	4,550

表 対象公園・緑地等一覧(2/2)

番号	管理地名	所在地	面積(m <sup>2</sup> )
36	向口公園	四葉 2-29-5	3,753
37	若木二丁目緑地	若木 2-35	596

## 7 樹林地の分類

対象樹林地について、存在価値や利用価値などの観点から、あるべき姿や樹林地の特徴を踏まえた管理手法の整理が重要となっています。

本計画では、対象樹林地について、樹林地管理方針に基づき下記の3種類に分類します。なお、1か所の公園・緑地等内の樹林地は、分類された3種類のうち、単一もしくは複数で構成されます。

表 樹林地の分類と概要

分類名	概要
散策型樹林地	存在価値に比して利用価値の大きい樹林地で、人間が林床等を利用することでその効果が発揮される植生形態と地理的条件等を備えた樹林地のこと。主に交流の場として地域住民の回遊、休憩やレクリエーションの場として開放する。また、利用者が頻繁に立ち入るため、積極的な人為的介入を行うことを想定。
保全型樹林地	利用価値に比して存在価値が大きい樹林地で、樹種や植生、景観等が周辺の歴史的・社会的環境と一体になって成立しているなど、代替性の低い希少価値を有する樹林地のこと。利用されることよりも保全に重点を置く。
共生型樹林地	存在価値と利用価値が共存する樹林地で、人による木材・果実・根茎などの採取と下草刈り・苗木植栽などの供給を、一定のサイクルで繰り返すことで維持する樹林地で、身近な自然を育み楽しむ場として維持する樹林地のこと。

## 8 計画の推進に向けて

### 8.1 各主体の役割

本計画で示す将来像を実現するために欠かすことができないのが、区民、事業者、団体といった皆さん一人ひとりとの「連携・協働」です。行政だけが公園・緑地等の樹林地を育てるのではなく、多様な主体が主役となって、それぞれのアイデアや力を持ち寄ることで、もっと細やかで、もっと温かい、持続可能な樹林地の維持管理が可能となり、本計画で示す将来像を実現することができます。

本計画で示す将来像を実現させるために必要な各主体及び維持管理区分別の点検・作業内容は次表のとおりです。

点検・作業にあたっては、維持管理区分別の維持管理の方向性を十分に理解した上で実施することとします。

表 樹林地の維持・管理における各主体の役割

○:主として作業を担う、△:補助的に作業を担う

	区	委託事業者等	専門家 (区委託)	区民 (団体含む)
診断			○	
日常点検	○	△		△
緊急点検	○	○		
定期点検	○	○		
維持管理作業	△	○		△

## 8.2 管理データのデータベース化

樹林地の維持・管理にあたり、樹木の健全度については、都基準の樹木(「令和3年度街路樹診断等マニュアル」(東京都建設局)で示す診断を要する樹木)を対象として実施する診断結果のデータ管理を行い、その都度更新していくことで、安全確保に努めていきます。

## 8.3 区民への周知と協働作業に向けた呼びかけ

樹林地の維持・管理にあたっては、区だけでなく、区民や事業者、地域の活動団体といった多様な主体と連携・協働した取組が重要となります。特に、保全型樹林地の一部や共生型樹林地に分類される樹林地においては、積極的に管理の必要性の周知や協働作業への呼びかけを行い、区民と協働した取組を推進します。なお、周知や呼びかけにおいては、安全な活動範囲や参加可能な活動内容を検討すると共に、区民の目につきやすい区のホームページやSNSなどを積極的に活用し、区民が参加しやすい仕組みづくりに努めることとします。

## コラム 崖線樹林地について

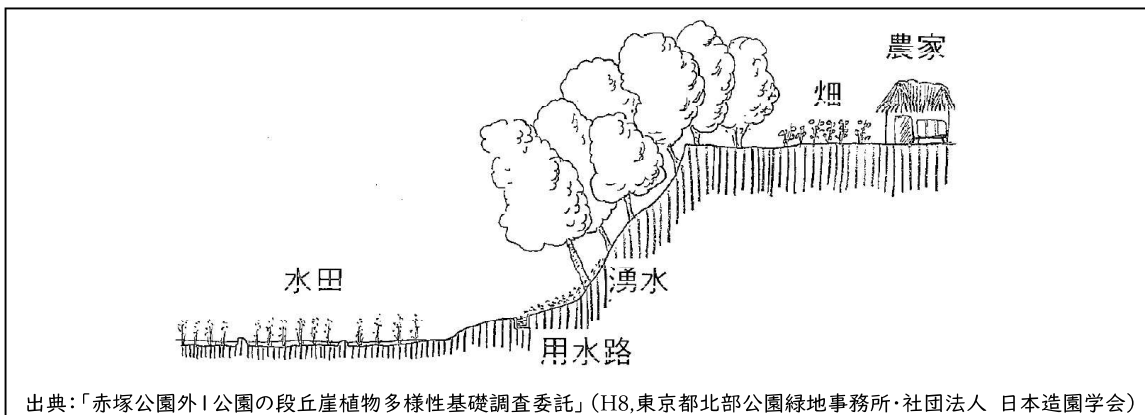
### がいせん 崖線とは

板橋区は崖線が多く、その周辺には樹林地や湧水などが多く残っており、区の特徴的な景観を形成するとともに、生物にとっても重要な生息・生育空間になっています。

板橋区にある崖線は、武蔵野台地が荒川などの河川によって浸食されてできた崖地の連なりのことです。浸食によって地上にでてきた水を通しやすい層（帯水層）は湧水ができやすく、崖線周辺に樹林地や湧水が多いのはこのためです。

### 崖線の成り立ち

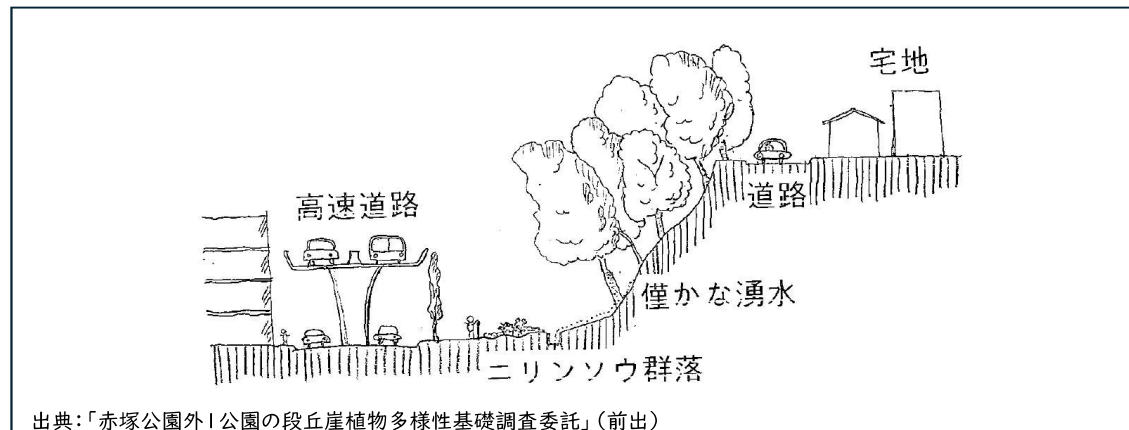
崖線の周辺にある緑は、かつては人の手によって管理され、サクラが植栽されたり雑木林として維持されるなど、人々のレクリエーション利用や薪炭・農用林利用といった人々の生活と深く結びついていました。



出典：「赤塚公園外1公園の段丘崖植物多様性基礎調査委託」（H8,東京都北部公園緑地事務所・社団法人 日本造園学会）

明治頃の崖線周辺の様子（徳丸・赤塚たんぼと呼ばれていた頃）

しかし昭和40年頃には水田だった場所の多くが住宅地になり、開発が進むに従い崖線の湧水の量が減り、人々と崖線の緑のつながりも少なくなったことから、区の花であるニリンソウ群落をはじめとした崖線の植物や植生が大きく変化し、管理のあり方が課題となっています。



出典：「赤塚公園外1公園の段丘崖植物多様性基礎調査委託」（前出）

昭和後期の崖線周辺の様子（公園整備がすすめられていた頃）